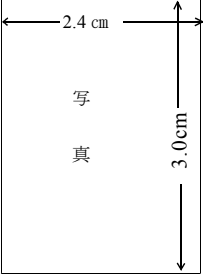


様式第七号の三（第十四条の十一関係）

表

<h3>宅地建物取引士証</h3>	
	氏 名 (年 月 日生)
	住 所
	登 録 番 号 第 号
	登 録 年 月 日 年 月 日
	年 月 日まで有効
	知 事 印
交 付 年 月 日 年 月 日	
発 行 番 号 第 号	
8.547 cm以上 8.572 cm以下	

5.392cm以上 5.403cm以下

裏

備 考
<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。